

令和3年度

経営方針を策定

市は、市長公約や「立川市第4次長期総合計画」、行政評価の結果を踏まえて、「令和3年度 経営方針」を策定しました。今後、この経営方針に基づき、令和3年度の予算編成、組織編成や定員管理などを進めていきます。



I 基本方針

「新たな日常」と将来を見据えた施策の展開

令和3年度は、第4次長期総合計画・後期基本計画の2年目であり、市長公約および計画を着実に進めていく一方で、新型コロナウイルス感染症の緊急対応フェーズから、より戦略的な対応フェーズに移ることを意識しつつ、引き続き感染症の不安が続く状況、いわゆるウィズコロナの状況を前提とした視点で政策を進めます。

こうした状況下では、市民の安全を第一に的確な情報提供と「新たな日常」への転換を進め、市民活動と経済活動の両面で引き続き支援を行うとともに「新たな日常」へのパラダイムシフトとして行政手続き、業務手順等でデジタル化を進めていく必要があります。

また、本市の将来像である「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」の実現に向けては、「新たな日常」に転換した中でシティブロモーションの推進が重要となります。

一方で、財政上の課題として、感染症拡大防止の対応、外出や移動の自粛による経済活動が縮小することにより、税収が減少することが予想されます。景気変動に左右されやすい法人市民税

の占める割合が高い本市においては、経済活動の低下が直接的に歳入へ大きな影響を与えます。

同時に、昨年度の経営方針で示しているように、高齢化の進展による2025年問題や2040年ごろを見据えた人口構造、都市インフラの劣化等の課題に対応していく時代の変革期であることを認識し、長期的な課題を見据えて、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法による事業の再構築を行い、持続可能な行財政運営を進めていかなければなりません。

そのため、令和3年度の経営方針は、後期基本計画における政策・施策を展開するにあたり、次の4つの視点を重視して取り組みます。

①市民生活の維持と安全対策

令和3年度も、当面の間は感染症による不安が拭えない日々が続くことを想定したリスクマネジメントが重要であり、市民の安全を第一に東京都や関連機関と連携した保健医療体制や予防体制の構築を進めます。さらに、ウィズコロナの状況下における市民の日常生活と経済活動を東京都と連携して支援します。

また、昨今の豪雨災害の非常時を想定した避難所運営をこれまで培ってきた協働や連携により行うとともに、感染拡大への

適切な備えを進め、市民の安全と安心を確保していきます。

②ICT(情報通信技術)活用の推進

新型コロナウイルス感染症により課題が浮き彫りとなった行政におけるデジタル化の遅れに対し、デジタル化の推進を強め、新たな技術の導入とともに業務体制の変革や市民生活に直結する行政手続きの簡素化を積極的に進めます。特に、会議等のリモート化の促進やAI、ロボティクスの活用により、効率的・効果的に業務を進めるとともに、「新たな日常」に沿って行政手続きを可能なかぎり簡素化していきます。

③シティブロモーションによる魅力あるまちづくり

ブランドメッセージの発信をはじめとして、地域の魅力を多様な手法やさまざまな機会を捉えて発信します。「新たな日常」に転換した中でシティブロモーションを推進し、「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」の実現に向けて施策を進めます。

④持続可能な行財政運営

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う短期的なリスクには、国や東京都の交付金をはじめ、基金の活用を含めた緊急的な財源措置により行財政運営を行いつつも、「新たな日常」への対応により経常的な負担増が生じる事

業については、これまでの事業に対する考えを見直し、民間活力や新たな技術等を活用して施策全体で経費縮減に努め、持続可能性を重視します。

また、着実に訪れる高齢化や都市劣化に伴い、増大する社会保障関係経費や投資的経費などの長期的なリスク・社会課題に対しては、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法による持続可能性を重視した事業の再構築を進めます。

II 重点取組施策

①子ども・学び・文化

- これまでの放課後子ども教室の実績を踏まえ、学校や民間、地域と連携した仕組みを導入する
- GIGAスクール構想に基づき、子どもたちの個に応じた主体的な学びを推進する
- 新学校給食共同調理場の運用開始に向け、各学校施設の環境整備を計画的に推進する

②環境・安全

- 水害に対する情報共有と対策を強化し、広域的なまちの防災機能を高める
- 避難所における新型コロナウイルス感染症防止策を講じる
- 下水処理施設の安定的な運営と維持管理を行う
- 新清掃工場の計画的な整備と現清掃工場の解体に向けた準備を進める

③都市基盤・産業

- 西国立駅周辺地域のまちづくり構想の策定と駅前広場等の都市施設に関する検討を進める
- 既存の都市インフラの老朽化に対し、マネジメントの視点から計画的な補修を行う

ら計画的な補修を行う

- ウィズコロナの状況下で市内経済の立て直しと活性化に向け、国や東京都と連携しながら積極的に対応する。

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉え、本市の魅力を発信する

④福祉・保健

- 国や都と綿密に連携し、市民の安全を第一に保健医療体制や予防体制の構築を進める
- 2040年問題に備え、フレイルに対して、適切な予防対策を行い、健康寿命を延ばす

- 地域との協働・支えあいを推進し、地域包括ケアシステムの構築に段階的に取り組む

⑤行政経営・コミュニケーション

- 行政手続きや業務手順において、デジタル化の環境を整備すると同時に行政手続きの簡素化を進める
- ブランドメッセージの発信により、シティブロモーションを

推進する

- 着実に公共施設の再編に取り組み、民間事業者のノウハウを活用しながら具体的な施設整備を進める

- 「新たな日常」への対策とともに、地域コミュニティの活動を支援する

III 重点改革事項

①公有財産の有効活用

②適切なサービス提供手法の推進

③受益者負担の適正化

④業務の効率化

なお、事務事業の見直しについては、本方針をもとに行行政評価と予算編成過程を通じて行うものとします。

経営方針の全文、市民満足度調査の集計結果、令和2年度行政評価表(平成31年度実績)は、市政情報コーナー(市役所3階)と市ホームページでご覧になれます。

問行政経営課・内線2703

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



●立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター
市民の方や事業者の疑問や不安など
市役所代表番号 ☎(523)2111〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後5時〕「コールセンターへ」とお伝えください。

●新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)
感染が疑われる場合の相談
▶月曜～金曜日の午前9時～午後5時＝☎(524)5171〔多摩立川保健所〕
▶月曜～金曜日の午後5時～翌午前9時、土曜・日曜日、祝日＝☎03(5320)4592〔都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター〕